回　覧

平成２８年１１月

保　護　者　各　位

今金町長　外　崎　秀　人

平成２９年度　学童保育所の入所申込み受付について

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、教育・保育行政の推進につきましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび平成２９年度の学童保育所の入所申込みを受付致しますので、入所を希望される方は、現在入所されている方も含め、下記を参照のうえ、お申込みください。

なお、就労を理由に保育所に入所させる場合、両親等の就労証明書等も必要となりますので、申込書と併せてご提出をお願いいたします。

記

１．受付期間　　平成２８年１２月 １日（木）～平成２８年１２月２６日（月）

（午前８時３０分～午後５時１５分まで。但し、土・日・祝祭日の閉庁日を除く。）

※受付期間を過ぎ定員を満たしている場合、受付ができない事があります。

２．受付場所　①「教育委員会事務局」（役場３階）

②「学童保育所」（認定こども園いまかね 向かい）

※ 学童保育所での受付は、開所している時間帯（通常、午後１時３０分～午後６時まで）となります。

３．入所基準　町内の小学校に在学する１年生から４年生までの学童で、家庭で放課後一定時間安全に保護されていない学童

※ 詳細は裏面をご覧ください。

※ 障がい等を持ち一定の条件を満たす方は６年生まで受入。

４．必要な書類　①入所申込書　②就労証明書等　③印　鑑

※①、②の用紙は「教育委員会事務局」及び「学童保育所」にあります。

※注意　１．両親等（同居の祖父母を含む）の就労証明書等が必要となります。
２．両親等（同居の祖父母も含む）が同じ事業所（自営業含）で就労の場合、就労証明書等は１部提出で可です。
３．自営業（農業・商店経営等）の場合は、「自営業就労申立書」を提出してください。

裏面もご覧ください

問合せ先：
教育委員会事務局　学校教育グループ
TEL　８２－３４８８
FAX　８２－３４４５

◆学童保育所に入所できる基準◆

町内の小学校に在学する１年生から４年生までの学童で、家庭で放課後一定時間安全に保護されていない次の各号に該当する学童。

①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居又は長期入院している親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVの恐れがあること ⑨その他、今金町長が認める場合

◆学童保育所について◆

①開設期間　平成２９年　４月～平成３０年　３月

※休所日：土・日・祝祭日、８月１３日～１５日、年末年始、他

②定　　員　７０名（定員超過の場合、優先順位による入所決定をいたします。）

③対象児童　小学校１年生～小学校４年生
（障がい等を持つ方は一定条件を満たすことにより、６年生まで受け入れる場合があります。）

④職　　員　所長および放課後児童支援員が複数名
※入所人数などにより加配あり

⑤開設時間
≪学校の授業日≫ 放 課 後～１８：００
≪学校の休業日≫ ８：００～１８：００

⑥保 育 料　８，０００円（月 額）
※学校長期休業（夏季又は冬季休業）期間のみ入所の場合、８，０００円
※兄弟姉妹入所の場合、２人目以降は５，５００円